

J R 島本駅西地区集合住宅内放課後児童健全育成事業及び小規模保育事業運営事業者募集に係る質問書に対する回答

【提出のあった質問に対する回答】

質問 番号	質問内容	町回答
1	賃貸部分が 200 m ² を超えているが、すでに福祉用途になっており用途変更手続きが必要ないか。	建築確認申請における用途は、南側は「公会堂又は集会場（用途の区分：08550）」、北側及び土間は「児童福祉施設等（用途の区分：08210）」、中央の通路、事務室、湯沸室、トイレは「共同住宅（用途の区分：08030）」となっております。当該施設における 2 事業の実施場所は事業者において自由に設定することを可能としており、用途変更の可否は開設準備の設計段階において関係機関と事前協議を行う必要があります。
2	用途変更の場合、福祉のまちづくり条例で車椅子トイレが要ることにならないか。	当該施設はジオ島本の一部であり、同マンション全体として当該施設に隣接する共用トイレに車椅子利用者用トイレを設置しています。
3	消防設備の法定点検は施設単独で行う必要があるか。	管理会社が一括手配により年 2 回実施します。
4	防火管理者を施設単独（保育園・学童別々）で立てる必要があるか。	事業者において、当該施設の防火管理者 1 人を置く必要があります（2 事業で 1 人です）。
5	管理会社・管理組合との規約や覚書の締結があるか。	事業開始の 1 か月前までに、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、管理組合に「業務申請書」を提出する必要があります。
6	管理会社・管理組合と定期的な会合のようなものがあるか。	現時点においては予定していません。なお、本町は区分所有者として管理組合総会の議決権保有者となっています。
7	マンション全体の防災訓練や季節の行事などがあるか。ある場合は参加が必須か。	実施予定ですが、事業者の参加は必須とならない予定です。事業者において、当該施設独自の防災訓練等を実施してください。
8	駐車場の契約ができるか。可能な場合は可能台数と金額	空き区画があれば、1 区画については、契約可能です。また、満車の場合でも、複数区画契約している区分所有者がいる場合、1 区画目が優先されますので、一定の明渡し猶予期間の後に利用可能となります。2 区画目以上については、空き区画があれば随時契約が可能です。上記の通り 1 区画目が優先されますので、満車の際に他の区分所有者より 1 区画目の利用希望があった場合、区画明渡しの対象となる場合があります。料金は区画により異なり、月額 4, 5 0 0 円～ 1 3, 5 0 0 円です。区分所有者である本町と管理組合が契約を締結し、本町が管理組合に料金を支払うことになるため、本町は当該料金相当額を事業者から徴収します。
9	電気や水道等は施設全体での契約となるか。施設ごとの収支や決算書のために、学童と小規模を案分して支払いなど分ける必要があるか。	電気、ガス、水道について、いずれもメーターは当該施設で 1 つであり、支払いは 1 つとなります。2 事業の収支については、これを按分して計上してください。
10	セキュリティに加入可能か、その場合は他区画との兼ね合いで警備会社の指定などあるか	事業者において任意の機械警備に加入が可能です。
11	屋上を使えるか。（住人と共用 or 施設単独 or 不可）	不可です。通常は立入禁止の区域となり、空調設備室外機のメンテナンス等の場合にのみ立入可能です。
12	エアコン・キッチン・トイレ等の設備は貸与という扱いか、事業所の所有になるのか。（故障時の入替の責任範囲の確認）	区分所有者である本町から賃借人である事業者に対する貸付です。
13	保育室から直接トイレに入れない。	保育室から直接利用可能な位置へのトイレの増設については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の 1 か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
14	幼児用大便器の数が 2 台しかない。	大人用大便器において子ども用補助便座及び踏み台を適宜使用する方法を検討してください。 トイレの増設については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の 1 か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。

質問 番号	質問内容	町回答
15	汚物流し・シャワーパンが無い。	汚物流しについては、子ども用トイレを変更する方法などを検討してください。 シャワーパンについては、防水区画となっている土間に電気給湯器と共に設置する方法を検討してください。土間の長手方向両端に各1本、計2本の側溝があり、それぞれ中央部に排水口があるため活用してください。また、既設の混合水栓を活用する方法として、トイレ室の手洗い器を変更する方法や、湯沸室又は集会場のキッチン流し台を変更する方法などを検討してください。 その他の位置にこれらを設置する方法については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
16	学童用（小学生40人想定）は大人用のトイレ1つで足りる想定か	当該施設は集会場及び地域子育て支援センターとして設計され阪急阪神不動産株式会社から本町に譲渡を受けた物件であり、隣接する共用トイレの活用を前提として設計されているため、警備員や玄関管理員の配置等により安全面に配慮した運用を工夫してください。 また、トイレを増設する方法も検討してください。 トイレの増設については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
17	保育室内に手洗いが無い。	竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
18	調理室に手洗いが無い。	竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
19	既存子供用の手洗い1～2歳児が届く高さであるか。	既存の児童用手洗い場については、1～2歳児が使用するには少し高いと感じられます。事業者の判断になりますが、踏み台を準備するなど、一定の対応を講じる必要があると考えます。 また、児童用手洗い場を増設する方法も検討してください。 児童用手洗い場の増設については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
20	保育園部分に収納室が無い。	必要に応じて造作壁により設置することを検討してください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。また、開設準備の設計段階において消防本部と事前協議を行う必要があります。

質問 番号	質問内容	町回答
21	玄関扉で保育園のセキュリティ（インターホンと電気錠）をとると、学童の出入りのたびに確認して解錠する必要があるのは現実的な運用か。	当該施設は集会場及び地域子育て支援センターとして設計され阪急阪神不動産株式会社から本町に譲渡を受けた物件であり、玄関自動ドアは集会場利用者の出入りを前提として設計されています。お示しの玄関自動ドアの開閉を制御する方法や、警備員や玄関管理員の配置等により対応する方法を検討してください。玄関自動ドアの開閉を制御する方法については、制御の仕組み等についてメーカーとの事前協議を行う必要があります。
22	事務室と調理室の扉の保育室側にチャイルドロック用のサムターン	可能です。工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
23	壁に扇風機	可能です。工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
24	保育室のアルミサッシに指詰め防止金具	土間側のアルミサッシは指詰め防止付サッシであり、通路側の縦すべり出し窓は開閉制限のロックにより大人が両手を使わないと閉じることができないなど、安全対策済みです。 また、アルミサッシは共用部分となるためこれを損傷しない工事範囲であれば可能です。
25	保育室の親子開き扉に指はさみ防止カバー	可能です。工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
26	各所室内向け防犯カメラ	可能です。工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
27	大人用大便器を汚物流しに更新し、大人は外の共用トイレを使用するという運用が認められるか。	スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 その他の位置に汚物流しを設置する方法については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 大人用大便器は施設内に1か所のみであるためこれを存置し、子ども用大便器を汚物流しに変更し、大人用大便器において子ども用補助便座及び踏み台を適宜使用方法も検討してください。 また、大人用大便器及び子ども用大便器について、増設する方法も検討してください。トイレの増設については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
28	中庭？にプールを置いても良いか。洗濯機もここに置く想定	土間におけるプール及び洗濯機の設置について、可能です。当該土間は防水区画となっています。土間の長手方向壁沿いに各1本、計2本の側溝があり、それぞれ中央部に排水口があるため活用してください。
29	トイレの便器が2台とも幼児用（3-5歳児用）だが、1つを乳児用（0-1歳児用）に変更可能か。	スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 トイレの増設については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。

質問番号	質問内容	町回答
30	調理機器は業務用の場合給排水を引き回す必要があるが、可能か。配管設備図面をもらえるか。	スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の１か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
31	その他棚類の取付など、必要に応じた改修工事が可能かどうか	躯体は共用部分となるためこれを損傷しない工事範囲であれば可能です。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の１か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。また、設計段階において消防本部と事前協議を行う必要があり。
32	（イ） 貸付期間は、島本町財務規則第１３１条第６項の規定に基づき、契約締結日から３年ごとに更新手続きを行うものとし、令和１７年３月３１日までとする。１０年後に事業を終了し、退去する事は確定か。その際には現状復旧の取り決めがあるか収支シミュレーションを１０年後退去の想定で構成する必要があるか	今回の募集における貸付期間及び事業実施期間は、お示しのとおりであり、令和１７年３月３１日までは、事業を継続いただく必要があります。令和１７年４月１日以降については、本町における保育需要数や社会情勢、運営事業者の実績等を踏まえて、特段の問題がなければ、更新を行う予定としています。
33	最下段(2)から(8)までの契約に当たっては、契約前に町と協議し、契約及び整備を進める事。とあるが、契約は開所までに行えば良いか。保育園と学童の開所がずれる場合は別々に契約というのが可能かどうか。	原則として、各種設備等それぞれの契約による始期について、本町と事業者の賃貸借契約締結による始期と同時期となるよう調整してください。ただし、機械警備については、本町との賃貸借契約締結後に工事着手可能となるため、これを除きます。なお、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の１か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。 当該施設の設計上、２事業の開設日が異なる場合にも、各種設備等それぞれの契約を分離することは不可です。 契約先は、次のとおりです。 - 電気：関西ビジネスインフォメーション株式会社 - ガス：大阪ガスネットワーク株式会社 - 水道及び下水道：島本町上下水道部 - 機械警備：指定なし - 火災保険：指定なし - ゴミ収集運搬：都市クリエイト株式会社又は株式会社前田環境 - インターネット：次のいずれかを選択 ①工事を行う場合 マンション住戸部分にインターネットを提供している「株式会社つなぐネットコミュニケーションズ」（1Gbps）の敷設工事を阪急阪神不動産の負担・手配において実施します。使用料：月額 800 円（税込 880 円）。区分所有者である本町が契約を締結し、本町が料金を支払うことになるため、本町は当該料金相当額を事業者から徴収します。 ②工事を行わない場合 指定なし。
34	一覧に平面図が無いが、無くても良いか。	提出書類一覧において記載は無いため、提出必須の書類ではありません。
35	提出する場合、０歳児 ○○名 ○○㎡のように明記する必要があるか。	記載内容については、事業者独自で決めていただいて構いません。
36	小規模保育園部分について、置き家具で仕切る形で室を区画するとみなしてもらえるか。置き家具の面積は保育面積から除外されるか。	置き家具で仕切って区切っていただくことは可能です。また、原則家具の面積は保育面積から除外しません。
37	定員設定について、入園のニーズに応じて弾力運用が可能か。	本町との協議の上で、本町が認めた場合は可能です。
38	連携施設が必要か	必要です。３月１８日までにご提出いただく「様式１４ 小規模保育事業連携施設支援確約書」について、本資料提出時点においては、連携内容は問いません。また、協定締結までは求めておりません。確約を取り付けた上で事業者が決定した後に協定を締結していただくものです。

質問番号	質問内容	町回答
39	保育園・学童保育室に必要な設備の設置のため、既存の床や壁紙等をはがしたり、設備の移動を伴う内装工事を行うことは可能でしょうか（湯沸室を沐浴室にする等）	既存の床や壁紙等をはがす内装工事については、躯体は共用部分となるためこれを損傷しない工事範囲、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 防火区画ではない建具の改修は可能です。防火区画の建具の改修は不可です。別途図示します。ただし、本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。 設備の移動等を伴う内装工事については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の１か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
40	保育園の調理設備に、ガスコンロを設置することは可能でしょうか。IH調理機器のみでしょうか。	調理設備に新たにガス配管を引き込む工事は、躯体に影響する工事となるため不可です。既存のIHコンロを利用してください。ガスは、給湯機及び床暖房で使用するものです。
41	セキュリティ向上のため、建物に機械警備やカードキー式施錠設備を入れることは可能でしょうか。	事業者において任意の機械警備に加入が可能です。 玄関における新たな施錠設備の設置については、玄関自動ドアは共用部ではありますが、防犯性向上を目的とした特定区画のみの修繕に該当するため、管理組合に変更の申請を行うことで、可能となります。 また、玄関自動ドアの開閉を制御する方法は可能です。制御の仕組み等についてメーカーとの事前協議を行う必要があります。
42	保育施設としての機能向上のため、既存のドアやトイレ等を交換することは可能でしょうか。	既存のドアの交換については、防火区画ではない建具は可能です。防火区画の建具は不可です。別途図示します。ただし、本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。 トイレの交換については、スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があり、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の１か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
43	小規模保育園に必須となる内装工事（調理室、沐浴設備、児童用トイレ等）や備品が多いと想定しますが、保育事業の開設準備補助がない理由は何でしょうか。放課後児童健全育成事業の開設準備費を小規模保育部分にも利用することは可能でしょうか。	整備に係る補助金については、国等からの特定財源や町の財政負担を勘案して決定しているものです。ご理解賜りますようお願いいたします。 また、放課後児童健全育成事業の開設準備補助を小規模保育事業部分に活用することはできません。
44	食材搬入車や四肢障がいのある児童が入所した場合の送迎のため、マンション駐車場の乗降用スペースを一時的に使用することは可能でしょうか。	食材搬入者については、当該施設西側の「サービス車用駐車スペース」に一時的に駐車して搬入が可能です。 保護者による児童の送迎については、不可です。ただし、例外的な対応を検討すべき個別の事例については、別途、管理組合との協議を要します。
45	事業者が連携施設を確保するとのことですが、近隣の認可保育園・認定こども園に３歳児の受入れが可能な定員枠はあるのでしょうか。想定される利用家庭の居住範囲では認定こども園ゆいの詩、第四保育所、第二保育所、高浜学園等が対象と考えられますが、既存の小規模保育園からの受入れ枠を除いて、本計画の小規模保育園の２歳児受入れ枠（７名以上）の確保は可能でしょうか。既存の認可保育園・認定こども園各園の３歳児受入れ可能枠数をお示しください。	２歳児受入れ枠の確保については、可能と考えます。３歳児の受入れ可能枠数については、例年協議の上決定しているため、例として認可定員をお示しします。 ・第二保育所：２歳児（１８人）→３歳児（２６人） ・第四保育所：２歳児（１５人）→３歳児（１５人） ・山崎保育園：２歳児（３０人）→３歳児（３６人） ・高浜学園：２歳児（３６人）→３歳児（３９人） ・RICホープ水無瀬保育園：２歳児（１４人）→３歳児（１８人） ・しまもと里山認定こども園：２歳児（２８人）→３歳児（２８人） ・認定こども園ゆいの詩：２歳児（２０人）→３歳児（３０人）
46	募集要項には「事業実施までに連携施設を確保すること」とあるため、応募時には様式１４は提出不要でしょうか。提出有無で評価に影響するものでしょうか。	必要です。３月１８日までにご提出いただく「様式１４ 小規模保育事業連携施設支援確約書」について、本資料提出時点においては連携内容は問いません。また、協定締結までは求めておりません。確約を取り付けた上で事業者が決定した後に協定を締結していただくものです。

質問番号	質問内容	町回答
47	統括責任者は放課後児童健全育成事業の責任者と兼任できるとのことですが、小規模保育事業の責任者（施設長）が兼任することはできないのでしょうか。その理由は何でしょうか。	子どものための教育・保育給付交付金において、小規模保育事業所の施設長が他の職務を兼務する場合は減算対象となることから、望ましい体制とは言えないものとして不可としているものです。
48	公設学童保育所においては減免措置がありますが、民設学童保育施設においても適用されるのでしょうか。その場合、差額分は運営補助金に上乘せされるのでしょうか。	民間学童保育室運営事業者において減免を行うことは差支えありませんが、当該減免額に係る事業者に対する補助を実施する予定はありません。また、保護者に対する助成を実施する予定はありません。
49	学童保育の利用申請は、公設学童保育同様に町に申請し、町が利用調整をするのでしょうか。利用定員を超える申請があった場合、どのような取り扱いになるのでしょうか。	民間学童保育の利用調整については、保護者が民間学童保育運営事業者に申込を行い、当該事業者は、島本町立学童保育室設置条例、同規則及び島本町立学童保育室入室資格要領に定める方法により、事業者において利用調整を行っていただきます。なお、定員を超過した場合においては、「島本町立学童保育室入室案内」の学童保育室入室順位を参考に調整してください。
50	募集要項 13 ページには「図面は、A 3 版として A 4 版に折り込むこと」とありますが、提出書類一覧には図面の記載がありません。図面の提出は必要でしょうか。	図面を提出する場合の提出方法を記載したものであり、図面の提出を必須条件とはしていません。
51	桜井せせらぎ公園を学童保育の日常的な外遊びに使用することは可能でしょうか。	可能です。ただし、これを占有して使用することはできません。
52	建物内の部屋は大きく左右に分かれています。左側の「集会所 コミュ B」で放課後児童健全育成事業を実施し、右側の「児童福祉施設」で小規模保育事業を実施するなど、決まりはありますか。逆に左側の「集会所 コミュ B」で小規模保育事業を実施し、右側の「児童福祉施設」で放課後児童健全育成事業を実施することはできますか。 また、左側の「集会所 コミュ B」で放課後児童健全育成事業及び小規模保育事業の両方を実施することはできますか。逆に、右側の「児童福祉施設」で放課後児童健全育成事業及び小規模保育事業の両方を実施することはできますか。	可能です。当該施設における 2 事業の実施場所は事業者において自由に設定することを可能としております。ただし、用途変更の可否は開設準備の設計段階において関係機関と事前協議を行う必要があります。また、2 事業それぞれの最低基準を満たす運用を維持する必要があります。
53	左側の「集会所 コミュ B」の収納スペース内に、トイレ、沐浴施設、掃除流し、手洗器を設置することはできますか。できない場合、真ん中の共用部にあるトイレのスペース（面積）を共用廊下や湯沸室側に広げる工事は可能ですか。	スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 防火区画ではない建具の改修は可能です。防火区画の建具の改修は不可です。別途図示します。ただし、本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があります。当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の 1 か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。また、開設準備の設計段階において消防本部と事前協議を行う必要があります。
54	事故防止・安全管理体制及び危機管理体制の観点から、出入り口や施設内環境及び安全性を向上させるために、施設設備の増改修等が必要と思われます。それにあたり、確認申請の用途変更が必要について確認のため、建築確認上の本施設の用途を教えてください。	建築確認申請における用途は、南側は「公会堂又は集会場（用途の区分：08550）」、北側及び土間は「児童福祉施設等（用途の区分：08210）」、中央の通路、事務室、湯沸室、トイレは「共同住宅（用途の区分：08030）」となっております。当該施設における 2 事業の実施場所は事業者において自由に設定することを可能としており、用途変更の可否は開設準備の設計段階において関係機関と事前協議を行う必要があります。
55	上位の改修工事検討にあたり、確認申請時の、採光、換気、排煙計算のわかる資料をいただけますでしょうか。	図面の提供は可能です。ただし、本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。

質問番号	質問内容	町回答
56	施設内設備において、小規模保育事業所では、衛生管理や感染症等予防の観点からトイレ、沐浴施設、掃除流し、手洗器等々は不足していると考えます。また、放課後児童健全育成事業に関して、見学時、外部の共用トイレにおいて、防犯上の強化等は特になく、不審者やその他事故におけるリスクが高いため、日常における利用は避ける方が望ましいと考えます。その場合、室内で完結される必要がありますが、ブースもしくは個室のトイレが少なくとも2カ所以降は必要ではないかと考えます（なお、大阪府福祉のまちづくり条例では、車いす使用者用トイレ等の整備が必要になるようです）。 上記について、改修等は可能でしょうか。また、施設内に車いす用トイレは設置しなくてもよいでしょうか。	スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 防火区画ではない建具の改修は可能です。防火区画の建具の改修は不可です。別途図示します。ただし、本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があります、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。 当該施設はジオ島本の一部であり、同マンション全体として当該施設に隣接する共用トイレに車椅子利用者用トイレを設置しています。
57	床壁を一部解体後、改修、復旧する必要があると考えておりますが、そのような工事は可能でしょうか。施設の改修を検討するため、給排水、電気等の要領、内容、ルート等のわかるインフラの資料、床下、天井裏の状況がわかる資料はいただけますでしょうか。 別紙に改修工事の概要を添付します。	スラブより上の工事範囲（躯体上の排水系統の変更）であれば可能です。躯体下は共用部分となるので、不可です。 防火区画ではない建具の改修は可能です。防火区画の建具の改修は不可です。別途図示します。ただし、本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。 竣工図等各種図面を提供いたしますので、事業者において当該設備に必要な条件を踏まえて設置を検討してください。ただし、竣工図等各種図面は本件応募以外での使用を固く禁止します（図面は別途提供します）。また、開設準備の設計段階において本町及び管理組合と事前協議を行う必要があります、当初予定された内容が実現できないこともありますので、ご注意ください。 工事については、本町との賃貸借契約締結後となり、区分所有者である本町と賃借人である事業者の連名により、工事着手の1か月前までに管理組合に「専有部分の修繕等承認申請書」を提出する必要があります。
58	トップライトのある土間は、確認申請の用途・室名はどのようなになっていますか。	土間は「児童福祉施設等（用途の区分：08210）」に含んでいます。
59	土間に面した「児童福祉施設」の窓は、確認申請上の採光・換気・排煙に使用されていますか？（当該場所を一つの空間として使用する場合、採光等を確保する必要があるか確認するため）	土間は「児童福祉施設等（用途の区分：08210）」に含んでおり、同室内の取扱いとなるので、使用していません。